

第5章 村山市の指定文化財

村山市には多くの文化財がありますが、このうち 61 件については、国・県・市の文化財指定や国の文化財登録を受けています。

第2表は村山市の指定文化財についてその指定区分ごとの一覧表、第4表はこれらの名称と所在地を示したものです。

第2表 村山市の指定・登録文化財 記念物 員数一覧表(平成30年4月1日現在)

	種別	国	県	市	計
有形文化財	建造物	2（登録）	1	12	15
	彫刻			5	5
	工芸品		1	2	3
	書跡・典籍・古文書			18	18
	絵画			1	1
	考古資料			1	1
	無形文化財			2	2
記念物	史跡		1		1
	天然記念物	1	4	10	15
	合計	3	7	51	61

第3表 地域ごとの指定・登録文化財 記念物 員数一覧表(平成30年4月1日現在)

	地域	国	県	市	計
地域毎の指定文化財	楯岡		3	26	34
	西郷		1		1
	大倉		1	1	2
	袖崎			2	2
	大久保		1	2	3
	富本	2（登録）		9	11
	戸沢			5	5
	大高根		1	6	7
	(全域)	1			1
	合計	3	7	51	61

第3表は指定・登録文化財の数量を、地域ごとに集計したものです。村山市の文化財は地元の郷土史家などにその価値を見出されたことによって指定に至っています。

しかし、第4章でも触れたように市内の各地域は、それぞれの歴史を持っているため、保有する文化財の種類や数にも偏りが見られます。その一方で、独自性の強い祭礼や習俗などの特徴も見られることから、一律で扱うことには無理があります。各地域のこれまでの歴史を正しく理解した上で、それらを特徴づけている文化財や文化要素を整理して記録・保存をしていく必要があると考えられます。

第4表 村山市の指定文化財（1）（平成30年4月1日現在）

指定区分	種別	名称	概要	指定年月日	所在地区
国登録有形文化財	建造物	熊野神社本殿	境内最奥部に建ち、一間社流造鉄板葺で、四周に縁高欄を廻らし、正面に浜床と階を設けるものである。	平26.4.25	村山市大字湯野沢
国登録有形文化財	建造物	熊野神社拝殿	本殿前面に建つ方三間の拝殿で、入母屋造鉄板葺、正面一間向拝付とし、四周に切目縁を廻らせる。	平26.4.25	村山市大字湯野沢
県指定有形文化財	建造物	石鳥居	建造時期は、おそらく鎌倉時代以前のもので、700年～800年を経過しているものと推測される。	昭30.8.1	村山市橋岡笛田
市指定有形文化財	建造物	祥雲寺宝篋印塔	県下でも最も古いものの一つであり、室町時代初期のものと推定される。	昭43.9.10	村山市橋岡湯沢
市指定有形文化財	建造物	宮の下宝篋印塔	蓋の馬耳形隅飾突起が直角に立っているなど、早期の特徴を示しており、鎌倉時代のもものと推測される。	昭43.9.10	村山市大字白鳥
市指定有形文化財	建造物	宮の下六面幢	県内で最も古いものの一つで、六角形の笠石と幢身からなる。	昭43.9.10	村山市大字白鳥
市指定有形文化財	建造物	富並の六面幢付燈籠	六面幢と灯籠が一体をなしている珍しい形のものであり、石材は深沢の湯の入産といわれている。	昭43.9.10	村山市大字富並
市指定有形文化財	建造物	葉山への道標		昭56.1.19	村山市大字岩野
市指定有形文化財	建造物	葉山への道標	修験道と山岳信仰が隆盛を極めた葉山には、参拝者の「道しるべ」として建てられた貴重な石碑が多くあり、千座川沿いの参道に2基、法師川沿いの参道に3基の道標がある。	平10.10.28	村山市大字湯野沢
市指定有形文化財	建造物	葉山への道標		平10.10.28	村山市大字湯野沢
市指定有形文化財	建造物	葉山の道標（しめ掛けブナ前の道標）		平13.1.25	村山市大字湯野沢
市指定有形文化財	建造物	殺生禁断碑	造立の時期は慶安から元禄ごろまでの間、造立者は葉山大円院であろうと考えられる。	昭56.1.19	村山市大字岩野
市指定有形文化財	建造物	湯殿・月山・葉山三山碑	葉山が天台密教から東比叡の傘下に入り、新庄藩主戸沢公の庇護のもと栄えた時代のものである。	昭56.1.19	村山市大字湯野沢
市指定有形文化財	建造物	中沢不動尊堂	「大石山聖不動明王」を祀るもので、開創の時期は明らかではない。現在の建物は、嘉永年間の再建。	昭63.1.1.18	村山市大字橋山
市指定有形文化財	建造物	幾代橋	明治22年の建造で、市内の現存する明治の建造物（橋）としては唯一であり貴重な存在である。	平18.3.28	村山市大字岩野
指定区分	種別	名称	概要	指定年月日	所在地区
市指定有形文化財	彫刻	木造阿弥陀如来座像	藤原時代末期の特徴が見られる。また、衲衣の衣文等から宋画の影響を受けていることがうかがえる。	昭48.1.2.10	村山市橋岡笛田
市指定有形文化財	彫刻	木造地藏菩薩立像	藤原時代末期の特徴を踏襲した鎌倉時代初期の製作になるものと思われる。	昭48.1.2.10	村山市大字岩野
市指定有形文化財	彫刻	木造漆箔阿弥陀如来立像	桃山時代のもものと推定され、よく当初の姿をとどめるきわめて秀作である。	昭53.7.3	村山市大字富並
市指定有形文化財	彫刻	木造彩色地藏菩薩立像	室町時代の作と推定され、玉眼入り、寄木造りで木造彩色の法量豊かな立像のうえ、造形も優れている。	昭53.7.3	村山市大字富並
市指定有形文化財	彫刻	木造漆箔聖観音立像	別名安産守護観世音菩薩とよばれ、玉眼入りの寄木造りで鑑別が共彫りのすぐれた立像である。	昭53.7.3	村山市橋岡湯沢
指定区分	種別	名称	概要	指定年月日	所在地区
県指定有形文化財	工芸品	刀 銘 正秀	水心子正秀の作で、裏に三秀及び山村直三郎との合作と書かれている。	昭38.1.2.20	村山市橋岡十日町
市指定有形文化財	工芸品	銅造阿弥陀如来座像	松岡白雄和尚の建立した浄土宗父母報恩寺の本尊仏である。明治初期に東沢公園から移された。	昭34.1.1.5	村山市橋岡笛田
市指定有形文化財	工芸品	銅造観世音菩薩立像	寄吹きという特異な鋳造法によるもので、この種の尊像が多く作られた鎌倉時代末期のもものと推定される。	昭48.1.2.10	村山市橋岡大沢川
指定区分	種別	名称	概要	指定年月日	所在地区
市指定有形文化財	典籍	羽黒堂写経	長善寺の羽黒神社に所願二求のために、大般若経600巻を写経して納経されたものである。	昭34.1.1.5	村山市橋岡十日町
				昭35.11.9追加	村山市大字大久保
市指定有形文化財	典籍	紺紙金泥経「大智度第二十品釈論」	大品般若経の注釈書で、紙質も保存もよく、欠損なく一巻全部が残っていることは貴重な文献である。	昭54.2.9	村山市橋岡新町
指定区分	種別	名称	概要	指定年月日	所在地区
市指定有形文化財	古文書	最上橋岡元祖記	祥雲寺九代目住職梵芸和尚が、寺に残されている古い記録や言い伝え等を整理書写したものである。	昭41.7.25	村山市橋岡湯沢
市指定有形文化財	古文書	橋岡甲斐守書翰	橋岡甲斐守から原主税に宛てた、姫君の痘瘡をなおした折の感謝状である。	昭43.9.10	村山市橋岡晦日町
市指定有形文化財	古文書	高札	慶応4年湯沢（当時湯野沢村）に掲げられた、太政官の定書と、奥州鎮撫総監府よりの御触書である。	昭48.1.2.10	村山市中央
市指定有形文化財	古文書	宮林主膳正書状橋岡甲斐守宛	最上家親の近習宮林主膳正親成が主君の意を受け、橋岡甲斐守に宛てた返事である。	昭51.7.20	村山市橋岡十日町
市指定有形文化財	古文書	橋岡甲斐守宛書状（最上家信より）	元和6年、山形の最上家信から江戸にいた橋岡甲斐守に宛てたものである。	昭53.7.3	村山市橋岡新町
市指定有形文化財	古文書	最上徳内伝記「家大人小伝」	漢文体の最上徳内小伝である。女婿鎌五郎が書いたものを、次男鉄之助が校定印刷したものである。	昭53.7.3	村山市橋岡新町
市指定有形文化財	古文書	最上徳内書状（笠原茂右衛門宛）	橋岡村名主兼本陣笠原茂右衛門宛ての書状（5通）である。	昭53.7.3	村山市中央
市指定有形文化財	古文書	最上徳内書状（高宮太右衛門宛）	高宮総本家太右衛門家に伝来されたもので、文政年間徳内晩年の書状（2通）である。	昭53.7.3	村山市中央
市指定有形文化財	古文書	最上徳内筆「添觸」及「包み紙」	最上徳内が橋岡村高宮太右衛門等を母方へ用事のために遣わす際、携行させた自筆の添觸である。	昭53.7.3	村山市中央
市指定有形文化財	古文書	最上徳内筆「高宮太右衛門所用駄賃帳」	高宮太右衛門等が江戸から帰郷の際に添觸とともに携行させた駄賃帳である。	昭53.7.3	村山市中央

第4表 村山市の指定文化財（2）（平成30年4月1日現在）

指定区分	種別	名称	概要	指定年月日	所在地区
市指定有形文化財	古文書	最上徳内著書「度量衡説統」	文化元年嵩山房から発刊された板本で、日中両国の度量衡の変遷と、その比較考証をしたものである。	昭53.7.3	村山市中央
市指定有形文化財	古文書	最上徳内著書「伝自筆本 蝦夷草紙」	松前・蝦夷地・千島・カラフト・シベリヤ等に関する見聞の事柄を詳細に書き記したものである。	昭53.7.3	村山市中央
市指定有形文化財	古文書	伝徳内所用遺品（矢立・測量器）	最上徳内愛用の「矢立」と徳内所用の「測量器」と伝えられているものである。	昭53.7.3	村山市中央
市指定有形文化財	古文書	足利尊氏御教書	足利尊氏から星尾寺（広隆寺）長老に宛てた御教書である。	昭54.2.9	村山市福岡新町
市指定有形文化財	古文書	最上徳内書状（本多舎藏宛）	最上徳内が江戸城内において若年寄りの列席で70歳精勤の褒美を頂戴したことを吹聴するもの。	平24.11.24	村山市中央
市指定有形文化財	古文書	孝経謹奉進上巻（最上徳内著）	徳内一家で書かれたとされ、徳内の漢学者としての才覚と学問への情熱が読み取れる貴重な資料である。	平26.2.27	村山市中央
指定区分	種別	名称	概要	指定年月日	所在地区
市指定有形文化財	絵画	小松沢観音の絵馬	なりわい絵馬は県内において他に例を見ない。ムカサリ絵馬は研究者の衆目を集める貴重なものである。	平24.11.24	村山市大字小松沢
指定区分	種別	名称	概要	指定年月日	所在地区
市指定有形文化財	考古資料	村山市並びにその周辺からの出土品	旧石器時代の石器から古墳時代の土師器、須恵器にいたる約1000点以上に及ぶ資料である。	昭34.11.5	村山市大字富並
指定区分	種別	名称	概要	指定年月日	所在地区
市指定無形民俗文化財	無形民俗文化財	稲下鹿子踊	山寺が発祥地で古い起源を持つ。天保11年に既に踊られていたとの記録がある。	平4.4.22	村山市大字稲下
市指定無形民俗文化財	無形民俗文化財	大横松念寺の回向念佛	松念寺の回向念佛は檀徒による奉修で、全国的にも珍しく数少ない伝承であり貴重である。	平8.2.22	村山市大字大横
指定区分	種別	名称	概要	指定年月日	所在地区
県指定史跡	史跡	河島山遺跡	複数の時代の遺物が包含されており、古い時代の生活の足跡を見ることができる貴重な複合遺跡である。	昭30.8.1	村山市大字河島元塩川
指定区分	種別	名称	概要	指定年月日	所在地区
国指定特別天然記念物	天然記念物	カモシカ	山形県のシンボルとして「山形県の獣」にも制定されているウシ科の日本固有種である。	昭30.2.15	地域を定めず指定
県指定天然記念物	天然記念物	臥龍のマツ	臥龍型のアカマツで、古くから長四郎のマツまたは臥龍のマツとして知られ、樹齢450年と推定されている。	昭30.8.1	村山市大字大久保
県指定天然記念物	天然記念物	トガクシショウマ	明治20年、信州戸隠山で発見されたメギ科の一属一種の日本特産の植物である。	昭31.11.24	村山経営区22林小班ほか
県指定天然記念物	天然記念物	ヒトデの化石	全国でも例の少ない新第三紀のヒトデの化石であり、学術上極めて貴重な研究資料である。	昭37.1.12	村山市大字橋山
県指定天然記念物	天然記念物	愛宕神社のケヤキ林	愛宕神社の境内の生息する、樹齢300年から50年位の大小12本のケヤキ林である。	昭55.1.7	村山市福岡晦日町
市指定天然記念物	天然記念物	おくまん様の大スギ	熊野神社（通称おくまん様）の境内にある大スギで、3本が記念物として指定されている。	昭34.11.5 平2.1.25追加	村山市大字湯野沢
市指定天然記念物	天然記念物	頼義のスギ	源頼義が奥州平定の折、大林政国を討伐し、戦勝記念に植えられたとい伝えられている。	昭34.11.5	村山市大字富並
市指定天然記念物	天然記念物	尾上のマツ	最上家隆昌の頃から羽州街道のかたわらに端麗な姿でたえずむ名木である。	昭34.11.5	村山市大字橋山
市指定天然記念物	天然記念物	三吉山の三古スギ	湊永寺裏山の山上に生えるスギの古木で、三幹が並立する姿から「三古スギ」の名がつけられた。	昭48.4.24	村山市大字土生田
市指定天然記念物	天然記念物	山の内のユキツバキ	樹高およそ2m、枝張り東西9m、南北7.5mに及ぶ老大株で、典型的な灌木道の性状を呈している。	昭51.7.20	村山市大字山の内
市指定天然記念物	天然記念物	福岡馬場の大ケヤキ	推定樹齢およそ500年という大ケヤキの老木である。いまだ旺盛な生育を示している。	平2.1.25	村山市福岡馬場
市指定天然記念物	天然記念物	八幡様のイヌザクラ	県内ではやや稀に見られる暖地系の樹木で、八幡神社の本殿すぐ裏山、橋山の斜面に自生している。	平2.1.25	村山市福岡馬場
市指定天然記念物	天然記念物	白山神社の大スギ	白山神社石段登り口の左側にあり、壮観な樹形を呈している市内でも有数の巨木である。	平2.1.25	村山市福岡湯沢
市指定天然記念物	天然記念物	向陽寺のキャラボク	向陽寺本堂に向かう石段の両側に臥龍状に広がっており、左右の均整もよく端麗な姿をみせている。	平2.1.25	村山市大字富並
市指定天然記念物	天然記念物	橋山のブナ	橋山（標高100m）のような低地にブナの壮齢木、稚樹まで揃って自生していることは極めて稀である。	平2.10.24	村山市福岡橋

今回の歴史文化基本構想の策定作業にあたり、策定委員の方を中心にこれまで知られていない文化財について、その数と場所を把握する試みを行いました。現在までに、300件強のこれまで市が把握していなかった文化財についての情報が寄せられており、そのうちの一部については今回の歴史文化基本構想の基礎資料として活用されています

図 18. 策定委員による調査の結果としてあげられた地域の文化財



